

弁政連^{ニュース}NEWS

政治を動かす・未来を動かす

www.benseiren.jp

No. **56** APR
2019

2019年4月



弁政連に入って 日弁連の政策実現を目指そう

会務執行力の強化を 弁政連とともに



日本弁護士政治連盟
理事長 村越 進



日本弁護士連合会
会長 菊地 裕太郎

今年は7月に参議院議員選挙が実施されます。他の士業団体とその政治連盟は、選挙に際し支持政党や候補者の当選のために、精力的な活動を展開されます。そしてそのことが、各団体が望む業法改正等について国会議員の理解を得る上で、大きな力となっていると言われていいます。

一方、私たち弁護士は政治や選挙と距離を置く傾向が強く、日弁連と弁政連は、業界の利益ではなく公益を追求し、不偏不党かつ全方位を原則としています。

しかし、日弁連が社会と市民のために掲げる政策課題の多くは、実現のために立法や予算を必要とするものです。従って、日弁連の政策や活動に理解ある国会議員が立法府に一人でも多く存在することが望ましいことは、言うまでもありません。そして、そうした議員が増えるチャンスは選挙しかないのです。そこで弁政連は選挙に際し、党派を超えて、弁護士出身者をはじめとする多くの候補者を推薦し支援するなど、強制加入団体である日弁連が行いえない活動を行っています。

日弁連のサポーターとしてのそうした活動を一層充実させるためには、弁政連自体の組織強化が必要にして不可欠です。一人でも多くの弁護士会員、ことに日弁連と弁護士会の活動を担いその政策実現を願うすべての会員が弁政連に加入されることを、切に期待する次第です。

日弁連会長2年目がスタートしました。昨年度は、多くの課題、とりわけ予算を伴う案件について、国会議員の方々のお力を借りる場面が多々ありました。西日本の豪雨災害に際しては、非常災害指定を速やかに閣議決定いただき法テラスの利用が可能となりました。国際仲裁・調停の審問施設開設についても法務省の調査委託費をご承認いただき、大きく前進することになります。また、民事司法改革について議員連盟やPTを立ち上げていただき、政府内に組織ができ、改革の足場づくりができました。死刑制度を考える超党派の議員連盟を組織いただき、死刑廃止に向けての国民的議論の広がり拠点になるものと期待しております。ほかにも独占禁止法の改正や法科大学院制度の改革など、多くの課題について協議させていただきました。あらためて関係各位に御礼申し上げるとともに、会務執行力の強化の要諦はここにあると実感した次第です。

日弁連は、私（市場）と公（国）の中間的団体である公法人です。よい緊張感をもった均衡の上で様々な政策課題を解決していかなければなりません。弁政連は、党派を越えたフィールドの中で、日弁連のバランスよい舵取りを支えていただく重大な役割を担っています。弁政連の会員となることが、即日弁連支援でもありますので、日弁連ともども、一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

日弁連、弁護士会の災害対応について

震災や豪雨災害が起こった直後、弁護士・弁護士会は何ができるのでしょうか？弁護士の基本的な活動は法律相談ですから、最初は遠くから黙って見ているだけ、と思っている方も多いでしょう。

しかし弁護士は、何度も大きな災害に遭遇し、様々な形で、被災地と被災者を支援する活動に携わる中で、震災直後から、弁護士にもできること、弁護士だからできることに気づき、それを実践してきました。

弁護士相談

阪神淡路大震災の経験において、震災直後に相談活動を行うことは、それ自体で、精神的支援、紛争

予防、パニック防止、という機能がありました。弁護士は、人の話を聞く、プロフェッショナルです。そのため震災直後に、被災の現場や避難所において、被災者に寄り添って話をうかがうことができることにあらためて気づきました。

情報提供

東日本大震災では、情報提供機能の有用性が強く指摘されました。震災直後の被災自治体はまさに「てんやわんや」です。あらゆる被災者のニーズに対応するとともに、国や県にも情報を伝達しなければなりません。また様々な情報やデマが錯綜します。

そんな中での弁護士による情報提供は、正確かつ信頼性の高いものです。いわゆる法律問題にとどまらず、義援金、災害弔慰金、行政認定、生活保護などの公的サービスの情報を提供する役割を担うことができます。

例を挙げると、岩手県が被災した際に、岩手弁護士会が壁新聞型の「弁護士会ニュース」を発行し、同時に多くの弁護士が現地に赴き、これを避難所等で配布しました。2018年7月豪雨災害においても、各地の「弁護士会ニュース」が重要な役割を果たしました。

さらに、弁護士会は、被災地・被災者を支援するために、色々なグッズを開発してきました。一つは、静岡県弁護士会と関東弁護士会連合会が考案した、「被災者支援チェックリスト（それぞれのホームページに掲載）」です。これは、折りたたむと名刺大の、かばんや手帳に挟み込むことができる大きさながら、被災者を支援する様々な制度の概要と有用なQRコードを貼り付けた極めて有用なグッズです。

また日弁連では、被災者が弁護士などの専門家から相談を受ける際に、必要な



情報が漏れなく伝えられ、適正なアドバイスを継続して受けられることを目的とした、「被災者生活再建ノート（日弁連ホームページに掲載）」を作成しています。「被災者生活再建ノート」は、2018年7月豪雨災害においても、各地で総数1万部以上が増刷され、大いに活用されました。

法律相談

被災からの時間の経過に伴い、弁護士の法律相談が活発になっていきます。相談内容は、それぞれの災害ごとに異なります。2018年7月豪雨では、土砂崩れによる被害が大きかった広島県の場合には、工作物責任（相隣関係）に関する相談が多数を占めました。一方で、河川の氾濫による浸水被害が多かった岡山県倉敷市の場合には、水が引くとすぐに住宅の再建についての検討が始まるため、住宅ローンの処理の問題が高い割合となりました。

立法提言

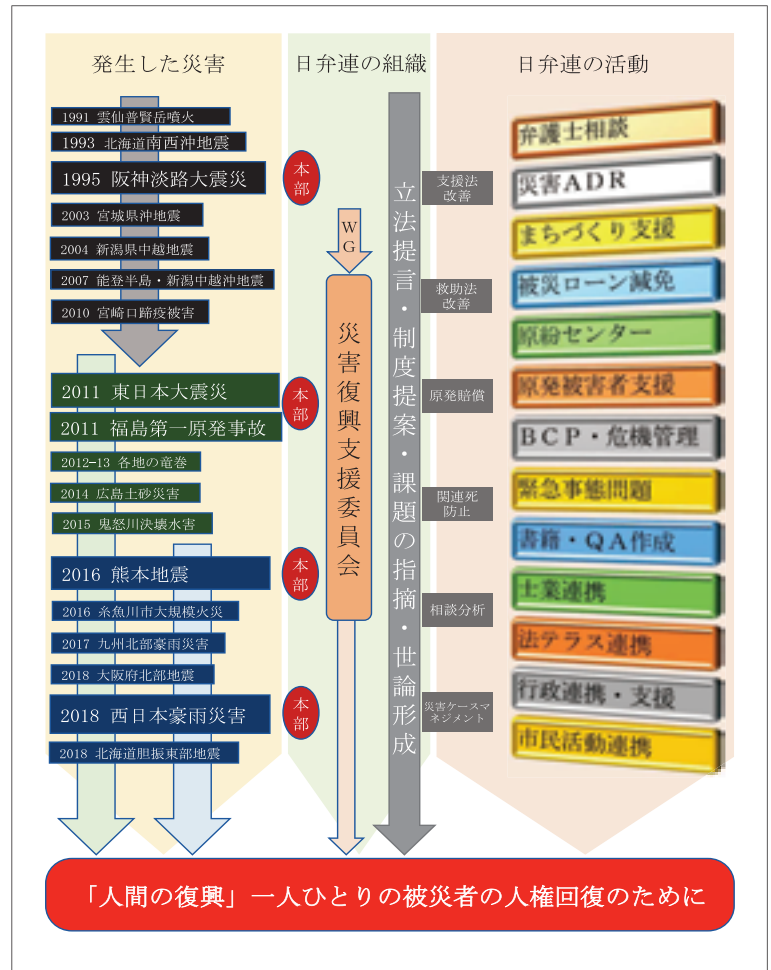
日弁連は、多くの法律相談を重ねる中で、被災者・被災地のニーズを把握分析し、被災者支援のために必要な様々な立法事実を積み上げ、それを具体的な立法提言に掲げてきました。これまでも、被災者生活再建支援法の改正、相続放棄の熟慮期間の延長、特定災害に関する義援金の差押禁止などの立法に繋げた実績があります。

最近では、災害関連死の事例集積、住家認定と災害救助法の弾力的運用、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案の片面的拘束力などについて、意見を表明しています。

街づくり支援・行政連携

地域の復興に関わる活動として、街づくり支援にも関わる弁護士が増えてきました。また任期付公務員として被災地の自治体に勤務する弁護士も増えてきました。

災害対策は、平時の備えが全てといっても過言ではありません。防災はもちろん減災という視点にお



いても、平時にできないことを災害時に行うことは決してできません。その意味で弁護士・弁護士会は、平時から様々な取組を行うとともに、行政等との連携が重要です。

その関係では、全国各地の弁護士会が、都道府県や市町村等と災害の連携協定を結んでいます。日弁連では、2018年12月に全国市長会との間で、「災害時における連携協力に関する協定」を結びました。

日弁連は、災害発生時の被災者支援の体制を整備するとともに、被災地の弁護士会の初動支援及び被災者支援を行うこと等を目的として、DLAT (Disaster Legal Assistance Team) システムを構築しました。

日弁連は、被災地における「人間復興」の実践として、被災者の人権擁護のため、被災地・被災者に寄り添い支援する活動に一層力強く取り組んでいく決意です。

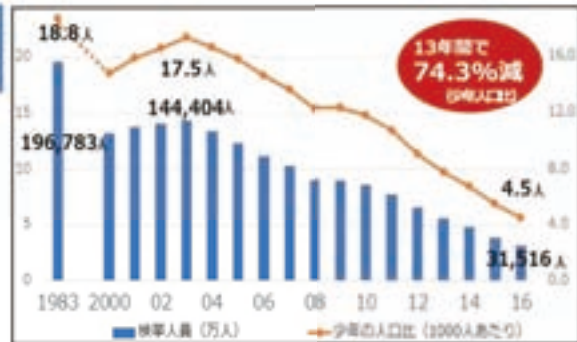
(2018年度日本弁護士連合会副会長 太田賢二)

少年法の成人年齢の引下げ (20歳→18歳) には反対です！

少年事件は「増加・凶悪化」していません！

- 犯罪・非行の発生防止に「少年法は有効に機能している」
- 凶悪事件も増えていない

右：少年の一般刑法犯の推移平成29年版警察白書 図表2-17をもとに作成



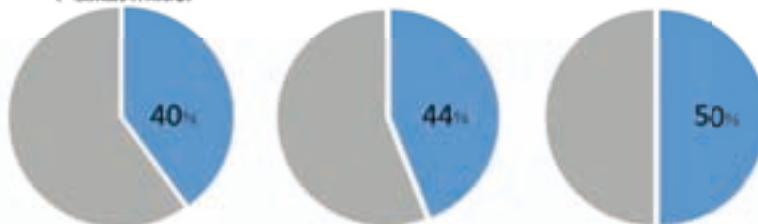
年齢の定めは目的ごとに 民法の成年年齢とは別！

- 「国法上の統一」ではなく、少年法の趣旨・目的（立ち直り・再犯防止）から考えるべき！
 - 他の法律は目的に応じて適切な年齢を定めている
飲酒・喫煙・競馬など 20歳 維持（目的＝健康・青少年保護・非行防止）
- * 民法の年齢引下げは、主として経済取引に着目した社会的、経済的成熟度を有するに至っていると考えられるため。（衆議院での法務省答弁）
- * 民法は自立をしたい独立心あふれる若者にどこまで自由を認めるか。少年法は社会からドロップアウトしてしまった若者をどうやって社会が受け入れるか。民法と少年法では全く問題が異なる。（衆議院での参考人発言）

少年法の対象から外れる18・19歳の更生を阻害します

現行少年法の対象者＝約半数が18・19歳

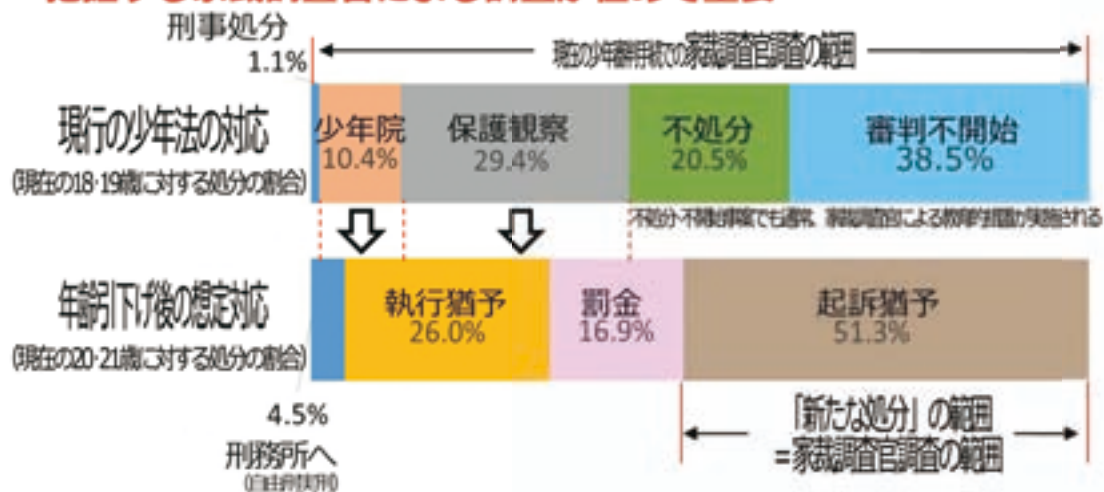
少年審判を受けた少年 (一般刑法事件に際する) 少年鑑別所に入所した少年 少年院送致となった少年



法制審で検討中の制度では 本当に必要な処遇が行われません

① 比較的「重い」事件が調査・鑑別の対象外に

★ 「立ち直り」「再犯防止」を目指すためには、資質や生育環境を把握する家裁調査官による調査が極めて重要



② 「新たな処分」を創設する意義が見出せません

★ 理論的な面、実効性の面からも課題が大きい

「若年者に対する新たな処分」

(起訴猶予となった18・19歳を家庭裁判所の手続で保護観察等に付する制度)

- ← 少年法の対象外としながら他の成人と別に扱う根拠が不明
- ← ほとんどが極めて軽い犯罪で施設収容処分は責任に見合わず行き過ぎ
- ← 保護観察処分のみだと実効性ある制度になるか疑問

③ 少年院の効果的な働きかけができなくなります

★ 少年院の特徴 (生活全般が働きかけの対象、集団生活、成績評価)

「自由刑の単一化」「若年者の処遇の充実」

- ← あくまでも「刑罰」であり健全育成の目的に基づく「教育」ではない
- ← 刑務所の特徴 (限界) があり、少年院処遇の効果に遠く及ばない

若年者の再犯を増加させ 新たな被害の可能性も !!



2019年新年祝賀会



山下 貴司
法務大臣



平口 洋
法務副大臣



門山 宏哲
法務大臣政務官



柴山 昌彦
文部科学大臣



河村 建夫
民事司法改革推進議員連盟会長
自由民主党



山口 那津男
公明党代表



逢坂 誠二
立憲民主党政務調査会長



玉木 雄一郎
国民民主党代表



井上 哲士
日本共産党参議院幹事長

2019年1月17日午後6時より、東京の都市センターホテルにおいて、日本弁護士政治連盟の新年祝賀会が、東京本部との共催により開催された。出席された国会議員は、本人出席・代理出席を含めて123名だった。

冒頭、弁政連理事長の村越進より開会を兼ねて新年の挨拶がなされ、引き続き日本弁護士連合会の菊地裕太郎会長からは、昨年は災害の多い年だったが、今年はオリンピックの前年でもあり、次第に盛り上がっていくに違いない等の挨拶があった。その後、山岸憲司弁政連顧問による乾杯の発声で開宴となった。

当日は山下貴司法務大臣、柴山昌彦文部科学大臣、平口洋法務副大臣、門山宏哲法務大臣政務官、をはじめ、河村建夫自由民主党民事司法改革推進議員連盟会長、長谷川岳自由民主党法務部会長、山口那津男公明党代表、逢坂誠二立憲民主党政務調査会長、玉木雄一郎国民民主党代表、井上哲士日本共産党参議院幹事長、ほか多くの国会議員からご挨拶をいただいた。

各議員からは、法律家として弁護士が現場で培った解釈や運用の経験を立法論にぶつけて欲しい、もっと弁護士が立法にも関わって欲しい、等々のご発言があった。

最後に弁政連東京本部早稲田祐美子本部長の中締めの挨拶があり、祝賀会は盛会のうちに終了した。

(幹事長 谷 真人)



村越進弁政連理事長



菊地裕太郎日弁連会長



山岸憲司弁政連顧問



早稲田祐美子弁政連東京本部長



出席議員（本人出席太字）選挙区・所属政党

=2019年1月17日 新年祝賀会=

衆議院議員

青山 雅幸 比例 東海 無所属
 赤澤 亮正 鳥取 2区 自民
 赤羽 一嘉 兵庫 2区 公明
 あきもと 司 東京 15区 自民
 安住 淳 宮城 5区 立憲
 麻生 太郎 福岡 8区 自民
 甘利 明 神奈川 13区 自民
 荒井 聰 北海道 3区 立憲
 安藤 高夫 比例 東京 自民
 伊佐 進一 大阪 6区 公明
 石田 祝稔 比例 四国 公明
 石田 真敏 和歌山 2区 自民
 泉 健太 京都 3区 国民
 伊藤 達也 東京 22区 自民
 伊藤 渉 比例 東海 公明
 稲田 朋美 福井 1区 自民
 井上 義久 比例 東北 公明
 井野 俊郎 群馬 2区 自民
 枝野 幸男 埼玉 5区 立憲
 大河原 雅子 比例 北関東 立憲
 大口 善徳 比例 東海 公明
 逢坂 誠二 北海道 8区 立憲
 太田 昌孝 比例 北陸信越 公明
 大塚 拓 埼玉 9区 自民
 奥野 信亮 比例 近畿 自民
 小田原 潔 比例 東京 自民
 落合 貴之 東京 6区 立憲
 鬼木 誠 福岡 2区 自民
 海江田 万里 東京 1区 立憲
 柿沢 未途 比例 東京 無所属
 門山 宏哲 千葉 1区 自民
 上川 陽子 静岡 1区 自民
 河井 克行 広島 3区 自民
 河村 建夫 山口 3区 自民
 城内 実 静岡 7区 自民
 岸田 文雄 広島 1区 自民
 岸本 周平 和歌山 1区 国民
 木原 稔 熊本 1区 自民
 國重 徹 大阪 5区 公明
 古賀 篤 福岡 3区 自民
 後藤 茂之 長野 4区 自民
 後藤 祐一 比例 南関東 国民

小林 鷹之 千葉 2区 自民
 左藤 章 大阪 2区 自民
 佐藤 英道 比例 北海道 公明
 塩谷 立 静岡 8区 自民
 重徳 和彦 愛知 12区 社保
 階 猛 岩手 1区 国民
 篠原 豪 比例 南関東 立憲
 柴山 昌彦 埼玉 8区 自民
 下村 博文 東京 11区 自民
 新谷 正義 広島 4区 自民
 末松 義規 比例 東京 立憲
 鈴木 淳司 比例 東海 自民
 鈴木 貴子 比例 北海道 自民
 高市 早苗 奈良 2区 自民
 高木 啓 比例 東京 自民
 高鳥 修一 新潟 6区 自民
 高村 正大 山口 1区 自民
 武井 俊輔 宮崎 1区 自民
 田嶋 要 比例 南関東 立憲
 田中 和徳 神奈川 10区 自民
 棚橋 泰文 岐阜 2区 自民
 玉木 雄一郎 香川 2区 国民
 津島 淳 青森 1区 自民
 辻元 清美 大阪 10区 立憲
 寺田 稔 広島 5区 自民
 とかしき なおみ 大阪 7区 自民
 富田 茂之 比例 南関東 公明
 中野 洋昌 兵庫 8区 公明
 中谷 一馬 比例 南関東 立憲
 中山 泰秀 大阪 4区 自民
 西村 明宏 宮城 3区 自民
 野田 毅 熊本 2区 自民
 濱地 雅一 比例 九州 公明
 原田 義昭 福岡 5区 自民
 平口 洋 広島 2区 自民
 平野 博文 大阪 11区 国民
 福田 達夫 群馬 4区 自民
 藤原 崇 比例 東北 自民
 船橋 利実 比例 北海道 自民
 前原 誠司 京都 2区 国民
 松田 功 比例 東海 立憲
 松原 仁 比例 東京 無所属
 松本 純 神奈川 1区 自民
 松本 洋平 東京 19区 自民

三ッ矢 憲生 三重 4区 自民
 三原 朝彦 福岡 9区 自民
 宮崎 政久 比例 九州 自民
 盛山 正仁 兵庫 1区 自民
 山尾 志桜里 愛知 7区 立憲
 山下 貴司 岡山 2区 自民
 山花 郁夫 比例 東京 立憲
 山本 有二 比例 四国 自民
 吉川 貴盛 北海道 2区 自民
 吉野 正芳 福島 5区 自民
 早稲田 夕季 神奈川 4区 立憲
 渡辺 周 静岡 6区 国民
 和田 義明 北海道 5区 自民

参議院議員

朝日 健太郎 東京都 自民
 石川 博崇 大阪府 公明
 伊藤 孝恵 愛知県 国民
 伊藤 孝江 兵庫 公明
 井上 哲士 比例 共産
 猪口 邦子 千葉 自民
 魚住 裕一郎 比例 公明
 大塚 耕平 愛知 国民
 川田 龍平 比例 立憲
 上月 良祐 茨城 自民
 小西 洋之 千葉 立憲
 こやり 隆史 滋賀 自民
 佐々木 さやか 神奈川 公明
 谷合 正明 比例 公明
 長谷川 岳 北海道 自民
 古川 俊治 埼玉 自民
 増子 輝彦 福島 国民
 丸川 珠代 東京都 自民
 元榮 太一郎 千葉 自民
 矢倉 克夫 埼玉 公明
 山口 那津男 東京都 公明
 山添 拓 東京都 共産
 山本 一太 群馬 自民
 横山 信一 比例 公明

(敬称略・五十音順)

祝電・メッセージをいただいた議員

衆議院議員

伊藤 俊輔 比例 東京 立憲
 岡島 一正 比例 南関東 立憲
 北側 一雄 大阪 16区 公明

佐々木 隆博 北海道 6区 立憲
 牧原 秀樹 比例 北関東 自民
 袖木 道義 比例 中国 無所属

参議院議員

牧山 ひろえ 神奈川 立憲

(敬称略・五十音順)

2019年度 日本弁護士連合会副会長

氏名（所属弁護士会）／主な担当事項／抱負



篠塚 力
（東京弁護士会）
法曹養成・民事司法改革／依頼者・弁護士間の通信保護
弁政連と連携して、日弁連の諸課題の解決を図ります。



平沢 郁子
（東京弁護士会）
研修／地方公共団体等による弁護士任用促進
弁政連と連携して、日弁連の政策課題の実現に取り組みます。



佐藤 順哉
（第一東京弁護士会）
経理／国際業務推進／国際商事・投資仲裁ADR
法の支配実現のため、弁政連と連携し諸課題解決に取り組みます。



関谷 文隆
（第二東京弁護士会）
広報／男女共同参画推進／FATF対日審査対応
弁政連との連携を通じて法の支配の実現に取り組めます。



難波 幸一
（埼玉弁護士会）
独禁法／情報問題／環境保全／憲法問題
政策課題や人権・憲法の問題に、弁政連とも連携して取り組みます。



齋藤 和紀
（千葉県弁護士会）
中小企業法律支援／死刑廃止・刑罰制度改革
弁政連活性化のためには会員の増強と支部間の交流が不可欠です。



今川 忠
（大阪弁護士会）
弁護士倫理／権利保護保険／民事裁判手続
「かゆいところに手が届く」弁護士会を目指します。



白 承豪
（兵庫県弁護士会）
人権擁護委員会／2020年 कांग्रेस日本会議
弁政連と連携して国際協調・恒久平和の実現のために邁進します。



鈴木 典行
（愛知県弁護士会）
弁護士業務改革／刑事弁護センター
弁政連とともに、法の支配が実現するよう努めます。



近藤 幸夫
（岡山弁護士会）
法教育／児相への弁護士配置対応／国選弁護・付添人
日弁連の対処すべき問題に、弁政連の協力が是非とも必要です。



原田 直子
（福岡県弁護士会）
家事法制／両性の平等／若手弁護士サポート
若手活躍の場の拡大等、弁政連と連携して尽力します。



木山 義朗
（鹿児島県弁護士会）
税制／行政訴訟センター／民事介入暴力対策
日弁連の政策実現には、弁政連の先生方の力が是非とも必要です。



小池 達哉
（福島県弁護士会）
高齢者・障害者権利支援／災害復興支援
弁政連福島支部幹事長、副支部長歴任。政策実現へさらなる連携を。



愛須 一史
（札幌弁護士会）
知的財産／組織内弁護士施策／総合法律支援本部
弁政連と連携して、法の支配の実現に向け、尽力いたします。



小早川 龍司
（香川県弁護士会）
司法修習費用問題／刑事法制／刑事拘禁制度改革
弁政連と連携して、日弁連の政策課題の実現を目指します。

全国支部懇談会を開催

幹事長 谷 真人

2019年1月17日午後4時から東京の都市センターホテルにおいて、弁政連の全国支部懇談会が開催された。当日は全国から26の弁政連支部の代表が出席し、村越進理事長をはじめとする本部役員その他の会員を含め、総勢で47名の会員が出席した。本年の支部懇談会は、組織強化をメインテーマに懇談が進められた。

まず伊藤茂昭組織強化委員長から、入会の状況、組織率、支部の設置等の状況につき報告があり、未設置である山形県支部については、来年度中には設置の目途であることが報告された。斎藤義房広報委員長からは新しいパンフレットの紹介がなされ、幹事長からは、新入会員向けの弁政連の紹介パワーポイント案の説明がなされた。

本年度は新企画として組織強化をテーマに、新入会員の獲得の成果が上がっている神奈川、奈良、三重県、福岡県の4支部から、支部長らをパネラーとして迎えて、各支部の会員獲得のノウハウにつきパネルディスカッションを行った。各支部からは、別に特別なことをしている訳ではないという話があったが、どの支部においても、地道な努力を継続していること、人間関係を大切にしていること等が秘訣として浮彫りになった。

その後各地の支部の活動報告がなされ、最後に久保井一匡顧問から閉会の挨拶がなされた。



支部活動ヘッドライン 2018年9月-2019年2月

実施日	支部	活動概要
2018年9月22日	京都	自由民主党京都府支部連合会と特殊詐欺問題・空き家問題につき弁護士役員・関係委員と共に意見交換した。
10月27日		公明党京都府本部と地方消費者行政への財政支援問題・京都府南部への裁判所支部の設置問題につき弁護士役員・関係委員と共に意見交換した。
12月15日		立憲民主党京都府支部及び国民民主党京都府総支部連合会と各別に、それぞれ少年法適用年齢引き下げ問題・憲法改正問題を中心に弁護士役員・関係委員と共に意見交換した。
2019年1月19日		日本共産党京都府委員会と少年法適用年齢引き下げ問題・憲法改正問題を中心に弁護士役員・関係委員と共に意見交換した。
2月21日		西脇隆俊京都府知事と面談し、弁護士が少ない地域での法的サービスの充実、災害相談・消費者相談・性暴力被害者ワンストップ相談など、弁護士が関わる府の事業全般と今後の知事の施策全般について知事のお考えを拝聴した。
2月2日	東京	東京三弁護士会多摩支部と合同で、都議会等議員との学習懇談会（多摩地域における司法格差、子どもの貧困問題）・懇親会を催し、都議会議員及び多摩支部会員等弁護士と活発な意見交換を行った。
2月17日	福岡県	県選出国會議員全員（本人8名・代理11名）を招いて「新春の集い」を開催し、弁護士会から「司法修習生への経済的支援」「少年法の適用年齢について」について報告のうえ、懇談・懇親した。

支部人事（ ）内は前任者

岐阜県支部 2019年3月1日付	支部長 河合 良房 (矢島 潤一郎)
佐賀県支部 3月20日付	支部長 稲津 高大 (本多 俊之)
宮崎県支部 4月1日付	支部長 萩元 重喜 (田中 寛)
	事務局長 新原 次郎 (黒木 昭秀)
鹿児島支部 4月1日付	支部長 上野 英城 (井上 順夫)
	幹事長 堂免 修 (新納 幸辰)

定期総会のご案内

日本弁護士政治連盟定期総会を下記のとおり開催しますので、ご案内します。

記

- 1 日時 2019年5月24日(金)午後4時
- 2 会場 弁護士会館2階 講堂「クレオ」
- 3 議題 (1)2019年度事業活動方針に関する件
(2)2018年度活動報告の件
(3)2018年度決算報告の件
(4)2019・2020年度役員選任の件
(5)その他

編集後記

課題山積の司法界。護るべきものと改革すべきものを見極めつつ、新年度に臨みます。(さいとう)
春は出会いと別れの季節。感無量です。(おがわ)
「平成最後の～」も見納めですね。新時代がよき時代となりますように。(いとう)

今号で広報委員を離れます。NEWS20号(平成22年4月号)でのデビューから満9年。多くの企画を通じて各方面の先駆者にお会いする機会をいただき、本当に勉強になりました。ありがとうございました。(なざら)